

■対象



中原区にお住まいで発達の相談を希望される
18歳未満のお子さんとその保護者

■開所時間

月・火・水・木・金曜日
8:30から17:00まで
(祝日・年末年始を除く)

お申し込み後、相談員から相談の日時を
決める連絡をいたします。



■利用方法



川崎市ホームページ

予約制です。
電話・FAXでお申し込みください。
電話：044-789-5948
FAX：044-789-5950
川崎市ホームページからお申し込み
できます。

■注意事項



- *令和7年度以降、移転の可能性があります。
お申込み時に場所をご確認ください。
- *駐輪場は建物正面にあります。
- *車でお越しの際は、近隣駐車場をご利用ください。

■住所

川崎市中原区宮内4丁目19-20
フォレスト等々力1階

○徒歩でお越しの方

JR南武線：武蔵中原駅 徒歩約15分

○バスでお越しの方

・JR南武線：武蔵中原駅

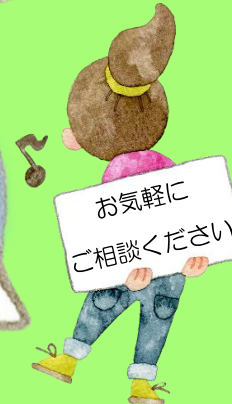
⇒市営バス：宮内公民館前 徒歩約3分

・JR南武線：武蔵小杉駅

⇒市営バス：とどろきアリーナ前 徒歩約4分

⇒東急バス：薬師前 徒歩約6分

*入口でチャイムを鳴らしてお待ちください。



令和6年10月1日オープン

川崎市
子ども発達・相談センター

きっずサポート
なかはら



Colors, Future!
いろいろって、未来。

川崎市

発行元 川崎市健康福祉局

総合リハビリテーション推進センター中部地域支援室
障害保健福祉部 障害計画課

子ども発達・相談センター きつずサポートってなあに？



- お子さんの発達のご相談を受け付けています。
- 保護者と一緒にお子さんにあった対応方法や福祉サービスを考えます。
- 未就学のお子さんに対しては、必要に応じて、併設の児童発達支援事業所を活用して支援を行います。
- お子さんの通園・通学先へ、対応方法の助言や提案を行います。

支援方針ってなあに？



- お子さんにあった対応方法や福祉サービスの提案をまとめたものです。
- 児童発達支援・放課後等デイサービスの利用に必要な「サービス利用対象証明」として、使うこともできます。
- 必要に応じて、保護者が通園・通学先と共有し、お子さんへの一貫したかわりのために使うことができます。



子ども発達・相談センター

<相談支援>

- 行動の観察・評価
- 対応方法の提案
- 福祉サービスの案内

<指定児童発達支援事業所>

運営法人：(福)同愛会

- 児童発達支援【まあれ】
- 子育てサロン
- 学齢児グループ
- 通園・通学先への支援



お子さんが通う保育所・幼稚園・学校

相談の流れ

